

令和7年度 公益財団法人中央教育研究所 教科書研究奨励金 公募要領

公益財団法人中央教育研究所は、若手の研究者による教科書に関する様々な研究の発展と日本の教育の改善を目的として、教科書に関する研究に奨励金を交付します。下記の要領にてご応募ください。

1. 助成対象

日本および諸外国における学校またはその他の教育機関で使用されている教科書についての様々な研究を対象とします。教科は問いません。教科横断的な研究、諸外国の教科書研究も対象となります。例えば、以下のような研究も含めます。

- (1) 教科書の国際比較研究、教科書政策・制度研究、歴史的研究
- (2) 教科書の内容や使用方法の分析、副読本の分析、教師用書の分析
- (3) 教科書の編集・制作過程の研究、体裁・装丁等の研究
- (4) 教科書に関する教師、児童・生徒、保護者等の意識研究

2. 応募資格

大学院生、大学教員、研究者／個人研究または共同研究

※共同研究の場合は、代表者1名が応募してください。

3. 応募方法・応募先と応募締め切り

別紙「申請書」に研究課題、研究目的等、所定の事項を3枚以内にまとめ、ご応募ください。文字サイズの指定はありませんが、小さい文字サイズの使用はお控えください。

※申請書はこちらからダウンロードできます。

・応募先 〒114-0004 東京都北区堀船2-17-1 (公財) 中央教育研究所
Tel.03-5390-7488 Fax.03-5390-7489

E-mail : chu-ken@nifty.com

・応募締切 令和7年4月25日／郵送、ファックス、メールにて受け付けます。

4. 審査

当研究所の「教科書研究奨励金審査委員会」において、応募書類（教科書研究奨励金申請書）に基づいて審査の上、奨励金の交付を決定します。毎年度、概ね5名の方に交付しています。審査結果は、直接、申請者に連絡するほか当研究所のホームページに掲載、告知します。審査結果に関する質問、問い合わせにはお答えしません。

5. 交付金額等

1件につき25万円の奨励金を交付します。使用費目は自由です。ただし、当該の研究活動から大きく逸脱する支払いは認められません。また、終了後、領収書もしくは使用の裏付けとなるものを添付の上、翌年2月末日までに収支報告をしていただきます。所属する大学等の機関を経由しての入金の場合も、当該研究での使用を裏付けるものの提出が必要です。

※ 研究内容が申請書と著しく異なる場合、研究成果論文の質が著しく低い場合には、奨励金の一部または全額の返還を求めることがあります。

6. 交付決定後の責任

(1) 交付対象者は翌年4月25日までに研究成果をおおよそ10,000～15,000字の論文にまとめ、提出してください。論文は、文章のほか、図、表、写真等の資料を加えて構成することができます。資料を用いた場合は、そのスペースを文字数に換算してください。また、論文冒頭に600～1,000字程度の概要をお示してください。

(2) 論文は、未発表のものに限ります。また、提出論文と同じものを他の学術雑誌等に投稿する二重投稿は認めません。論文のねつ造、改ざん、盗用等の研究上の不正行為も認めません。

(3) 論文は当研究所の「教科書研究奨励金審査委員会」が査読し、採択されたものは『中研紀要教科書フォーラム』に掲載します。

※『中研紀要教科書フォーラム』を10部、論文の抜き刷りを30部、贈呈いたします。